令和８年(2026年)１１月５日
市民部まちづくり政策課

しものせき市民活動センターに係る指定管理候補者の選定結果について

下記のとおり、しものせき市民活動センターに係る指定管理候補者を選定しましたので、選定結果を公表します。指定管理者の指定については、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により下関市議会の議決を得る必要があり、下関市議会令和８年第４回定例会における議決を経た後に、下関市長が指定管理者を指定します。

記

１　選定の概要

（１）施設の概要

①名　　称　しものせき市民活動センター

②所 在 地　下関市竹崎町四丁目４番２号（ヴェルタワー下関２階）

③施設内容　会議室（大会議室１室、中会議室１室、小会議室１室)、作業室（１室)、常設展示・情報コーナー、多目的交流ホール、駐車場、その他事務室等

（２）指定期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

（３）指定管理候補者の概要

①名　　称　株式会社プランドゥ

②所 在 地　下関市唐戸町３番８号

③主な業務内容　施設設備管理業務、指定管理業務、飲食業務、清掃業務

２　選定までの経緯

令和８年７月２７日　募集要項の公表
公募により指定管理者の募集を開始

令和８年８月２８日　応募予定者説明会の実施

令和８年９月１８日　募集受付の終了

令和８年１０月７日　下関市指定管理候補者選定委員会（しものせき市民活動センター）から下関市長が意見書を受理

令和８年１１月５日　下関市が指定管理候補者を選定

3　選定方法

指定管理候補者の選定については、学識経験者や経営又は財務に関する有識者等から構成される下関市指定管理候補者選定委員会（しものせき市民活動センター）が開催され、ここにおいて、応募者から提出された事業計画書、収支計画書、応募団体の経営状況を説明する資料等及び応募団体のプレゼンテーション等により総合的に審議された結果、応募団体についての意見が下関市長に提出されました。

下関市は、その意見及び選定の基準を総合的に審査し、応募団体のうちから最も適当と認めるものを指定管理候補者として選定しました。

4　下関市指定管理候補者選定委員会（しものせき市民活動センター）の委員（４人）

【学識経験者】

小村　有紀　（公立大学法人下関市立大学経済学部准教授）委員長

【経営又は財務に関する有識者】

河村　啓二　（一般社団法人山口県中小企業診断士協会）

【指定管理施設又はそれに類似する施設の管理運営又は利用に関する有識者】

水嶋　和行　（下関市民センター長(元しものせき市民活動センター長））

野村　由美子（下関市市民部次長）

※委員長は、委員の互選により決定

5　選定基準

別添資料１「審査基準」のとおり

6　指定管理候補者選定委員会の審査結果

（１）審査結果

A委員	B委員	C委員	D委員	合計
７４点	６２点	７９点	７９点	２９４点

（２）指定管理候補者選定委員会での主な意見

①　財務状況について

②　第５次市民活動促進基本計画に沿った中間支援機能について

③　ボランティア登録制度（ボランティアギルド）について

④　まちづくり協議会との協働について

（３）議事録（要点）

別添資料２「下関市指定管理候補者選定委員会（しものせき市民活動セ

ンター）議事録」のとおり

7　選定結果

下関市は、指定管理候補者選定委員会の意見及び選定の基準に基づき総合的に審査し、株式会社プランドゥを指定管理候補者に選定しました。

（1）選定した団体の主な提案内容

別添資料3「事業計画書」のとおり

（2）選定の主な理由

①　下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項各号に掲げる選定の基準を満たしているため。

②　下関市指定管理候補者選定委員会（しものせき市民活動センター）における審査の結果、指定管理候補者として適当であるとの答申があったため。

【指定管理候補者として適当として答申された主な評価理由】

株式会社プランドゥは、他施設も含めて指定管理業務の実績があり、第5次市民活動促進基本計画における中間支援組織としての役割をしっかり理解された事業計画であったことが評価できる。

8　提案額

（1）5年間の平均額　　２３，２００，０００円

（2）5年間の合計額　１１６，０００，０００円

以上